

六ヶ所村地域公共交通計画策定支援業務委託 公募型プロポーザル審査要領

1. 目的

この要領は、六ヶ所村地域公共交通計画策定支援業務を委託するに当たり、広く企画提案を募集し、最も適切な者を当該業務の受託候補者として選定するために実施する公募型プロポーザルに係る参加要件の確認、企画提案書の審査、受託候補者の選定等について定めることを目的とする。

2. 参加要件の確認

参加表明書等の審査は六ヶ所村地域公共交通活性化協議会が行い、参加資格の有無を判定する。

3. 企画提案書の審査

企画提案書の審査は、六ヶ所村地域公共交通計画策定支援業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が次の各号に基づいて行う。

- (1) 企画提案書の審査は、書面審査及びヒアリング審査によるものとする。
- (2) 企画提案書の審査は、原則、提案者を匿名として行うものとする。
- (3) 採点は、別表「企画提案書審査項目及び配点表」に基づいて行うものとする。
- (4) 審査委員は各審査項目の配点の範囲内（0点を含む。）において採点し、審査項目毎の点数の合計をもって当該審査委員の評価点とする。
- (5) 審査委員の評価点の合計をもって審査委員会の評価点とする。

4. 受託候補者の選定

選定に当たっては、審査委員会の評価点により順位をつけ、各審査委員の評価点の合計が350点以上の者であって、最も評価点が高いものを受託候補者、2番目に高いものを次点候補者として選定するものとする。ただし、審査委員が0点を付した審査項目がある者を受託候補者若しくは次点候補者として選定する場合又は審査委員会の評価点と同点となる者を受託候補者若しくは次点候補者として選定する場合は、審査委員会の合議によるものとする。

別表

企画提案書審査項目及び配点表

	審査項目		配点
1	全体	村の地勢及び地域特性、公共交通の現状・課題等を十分に理解しているか。	5点
		業務趣旨を理解し、提案内容は実現可能なものであるか。	5点
		小計	10点
2	業務実績・実施体制	必要な実施項目が整理され、かつ、実施スケジュールが適切に計画されているか。	5点
		専門人材や実務経験者の配置等、効果的な実施体制が確保されているか。また、高い成果が期待される体制であるか。	15点
		小計	20点
3	現状把握	移動実態ニーズ及び住民懇談会の実施について、調査項目や手法は適切なものとなっているか。	15点
		小計	15点
4	二法協議会及びワーキング会議の運営	六ヶ所村地域公共交通活性化協議会運営補助についての手法が提案されており、その手法が適切なものとなっているか。	10点
		ワーキング会議の目的・趣旨を理解し、運営方法が具体的かつ適切なものとなっているか。	10点
		小計	20点
5	計画策定	村が今後取り組むべき方向性を示すために必要な視点や考え方などが的確であり、効果的かつ実現性の高い提案となっているか。	15点
		村民懇談会等を通じた村民の実情や意見の反映方法について具体的な提案がなされているか。	5点
		小計	20点
6	見積金額	点数＝最低見積金額/見積金額×10 ※見積金額は、税抜きで算定し、小数点以下を切り捨てる。	5点
		小計	5点
7	その他	説明能力、コミュニケーション能力、業務に対する意欲等を備え、円滑な業務遂行が可能か。	5点
		効果的な工夫、独自提案、事業者としての強みが示されているか。	5点
		小計	10点
合計			100点